

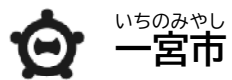
---

# 一宮市駐車場整備計画

---



令和3年4月



## 目次

<b>1. 路外駐車場の整備に関する基本方針</b> .....	1
(1) 駐車場整備の現況と課題 .....	1
(2) 基本方針 .....	3
<b>2. 路外駐車場の整備の目標年次及び目標量</b> .....	3
(1) 目標年次 .....	3
(2) 目標量 .....	4
<b>3. 路外駐車場の整備に関する施策</b> .....	6
(1) 民間と公共の役割分担 .....	6
(2) 民間による施策 .....	6
(3) 公共による施策 .....	6
(4) 駐車施設の有効利用施策 .....	7
<b>4. 主要な路外駐車場の整備に関する事業の計画の概要</b> .....	8
(1) 駐車場整備地区 .....	8
(2) 主要な路外駐車場の整備に関する事業の計画の概要 .....	9

# 1. 路外駐車場の整備に関する基本方針

## (1) 駐車場整備の現況と課題

駐車場利用台数調査（令和2年度実施）による、調査対象地区内における現況駐車需給バランスは次のとおりとなり、一時預かり駐車場、月極・専用駐車場ともに供給量が需要を上回る状況となっている。

一時預かり駐車場については、平日と比較し休日の駐車需要がやや多いのに対し、月極・専用駐車場については、平日と比較し休日の駐車需要がやや少ない状況となっている。

表-1 現況(R2)駐車需給バランス表（調査地区内）

（単位：台）

駐車場種別	平休別	収容台数	ピーク時駐車需要	駐車需給バランス
一時預かり	平日	2,713	1,700	1,013
	休日		1,764	949
月極・専用	平日	17,462	8,550	8,912
	休日		7,571	9,891

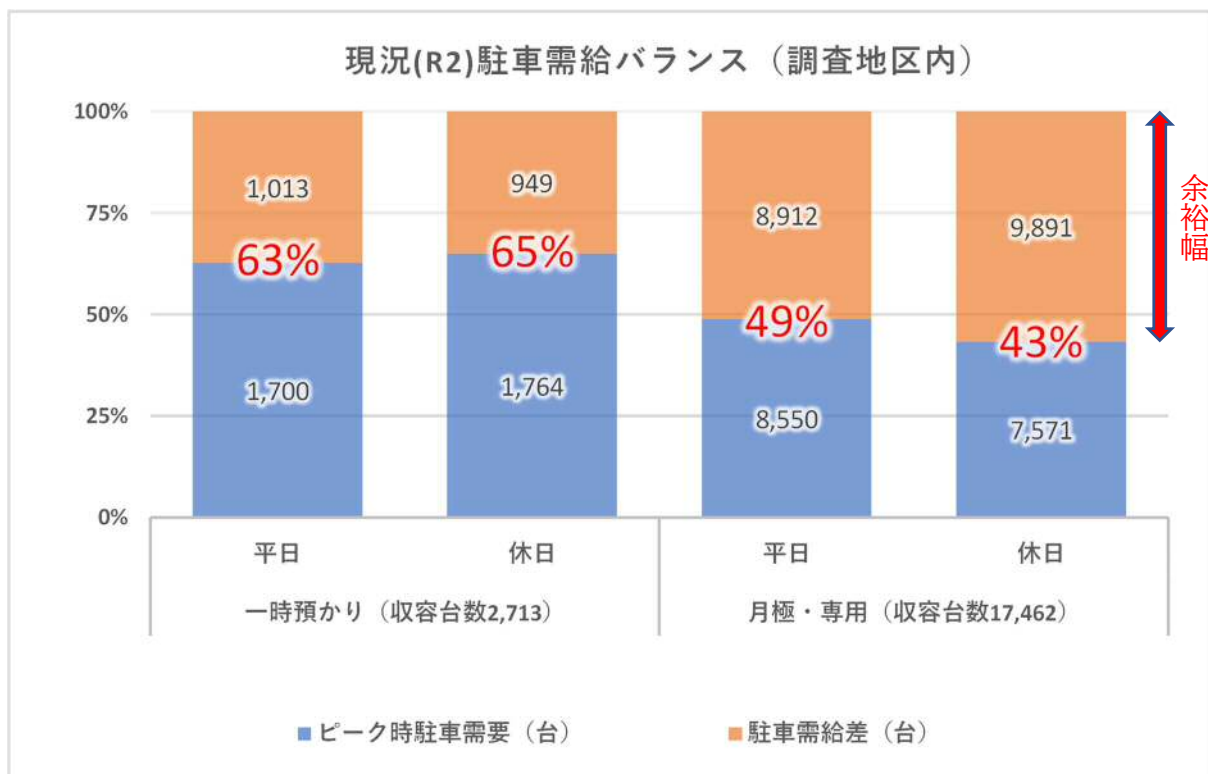


図-1 現況(R2)駐車需給バランス率（調査地区内）

表-2 現況(R2)駐車需給バランス表（駐車場整備地区内）

（単位：台）

駐車場種別	平休別	収容台数	ピーク時駐車需要	駐車需給バランス
一時預かり	平日	2,365	1,417	948
	休日		1,495	870
月極・専用	平日	7,063	3,555	3,508
	休日		3,208	3,855

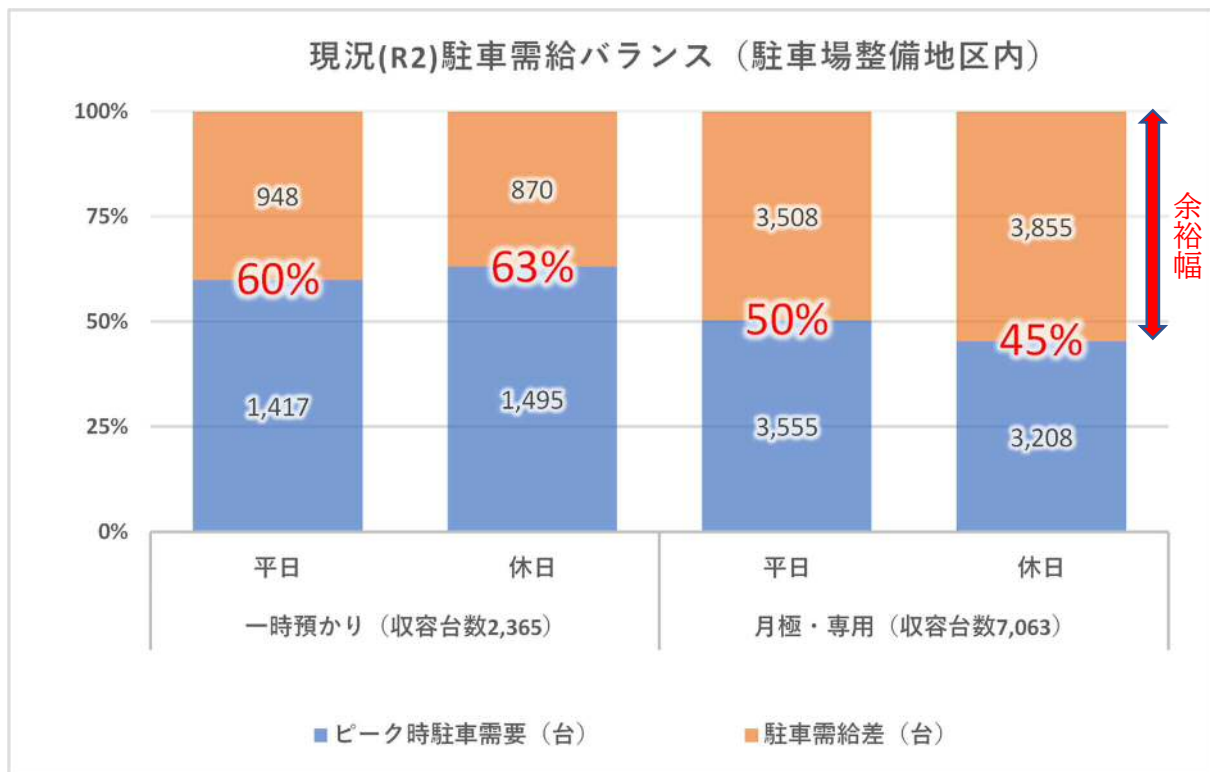


図-2 現況(R2)駐車需給バランス率（駐車場整備地区内）

一宮市は、昭和48年の駐車場整備地区の指定にはじまり、平成4年施行の「一宮市建築物における駐車施設の附置等に関する条例」を経て今に至るまで、民間・公共問わず、多くの駐車場整備が行われてきた。

これまでの駐車場整備により、**駐車施設は充足した水準**となっており、ピーク時にも満車にならない駐車場も多くみられる一方、休日などには特定の駐車場に利用が集中し、一時的ではあるが入庫待ちが発生する状況もみられる。

駐車場整備の実態をみると、多くは土地の利用効率が低い平面駐車場となっているほか、まちなかの住宅地の空き家、空き地等の駐車場化が多く見られる。これらは、都市の活力・まちの魅力の低下、生活空間における交通の安全性低下の要因にもなっている。

また、都市計画駐車場においては、銀座通公共駐車場が昭和50年に供用開始、一宮駅東地下駐車場が平成11年に供用開始しており、銀座通公共駐車場は築45年もの年月が経過しており、老朽化に伴う**長寿命化、耐震化が必要な状況**である。

前述「駐車場整備の現況」を整理することにより、考えられる課題は次のとおりである。

### 【駐車場整備の課題】

- 課題① 土地の有効利用が図られていないことによる、まちの魅力の低下
- 課題② 駐車場の散在による交通安全性の低下
- 課題③ 都市計画駐車場の長寿命化・耐震化

### (2) 基本方針

基本方針を、「これまでの量的な駐車場整備から質的な整備への転換を図る」とし、課題の解決に取り組んでいくこととする。歩行者にとって利便性・安全性の高い「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出、まち並みの連続性確保（景観向上）、賑わいや都市の魅力の創出などの観点から、**まちづくりと連携した駐車場施策の展開を目指すものとする。**

また、民間事業者等が主体となり、駐車場の整備、適切な管理・運営を行い、官民のパートナーシップのもと、駐車場の集約化、立体化、運営の効率化、適正配置等に努めるとともに、まちなかの土地の有効活用を図るものとする。

### 【基本方針】

～これまでの量的な駐車場整備から質的な整備への転換を図る～

## 2. 路外駐車場の整備の目標年次及び目標量

### (1) 目標年次

本整備計画の目標年次は、概ね10年後の**令和12年度**を目標とする。

## (2) 目標量

第5回中京都市圏パーソントリップ調査（H23）に基づく将来自動車集中トリップ数のトレンド値より、令和7年までは増加の予測であるものの、令和2年時点（現況）から令和12年時点の増加率は-1.2%と微減の予測となる。

以上より、**将来においても駐車需要の増加は見込まれない**ことから、現在の駐車場台数は、将来の駐車需要に対しても対応が可能と考えられる。

また、今後、新たな市街地整備により、大幅に駐車需要が増加することは少ないと考えられる。

なお、令和7年時点まで需要が増加した場合の駐車需給バランスは次のとおりとなり、一時預かり駐車場、月極・専用駐車場ともに**供給量が需要量を上回る**状況となる。

表-3 将来(R7)駐車需給バランス表（調査地区内）

（単位：台）

駐車場種別	平休別	収容台数	ピーク時駐車需要	駐車需給バランス
一時預かり	平日	2,713	1,712	1,001
	休日		1,776	937
月極・専用	平日	17,462	8,610	8,852
	休日		7,624	9,838

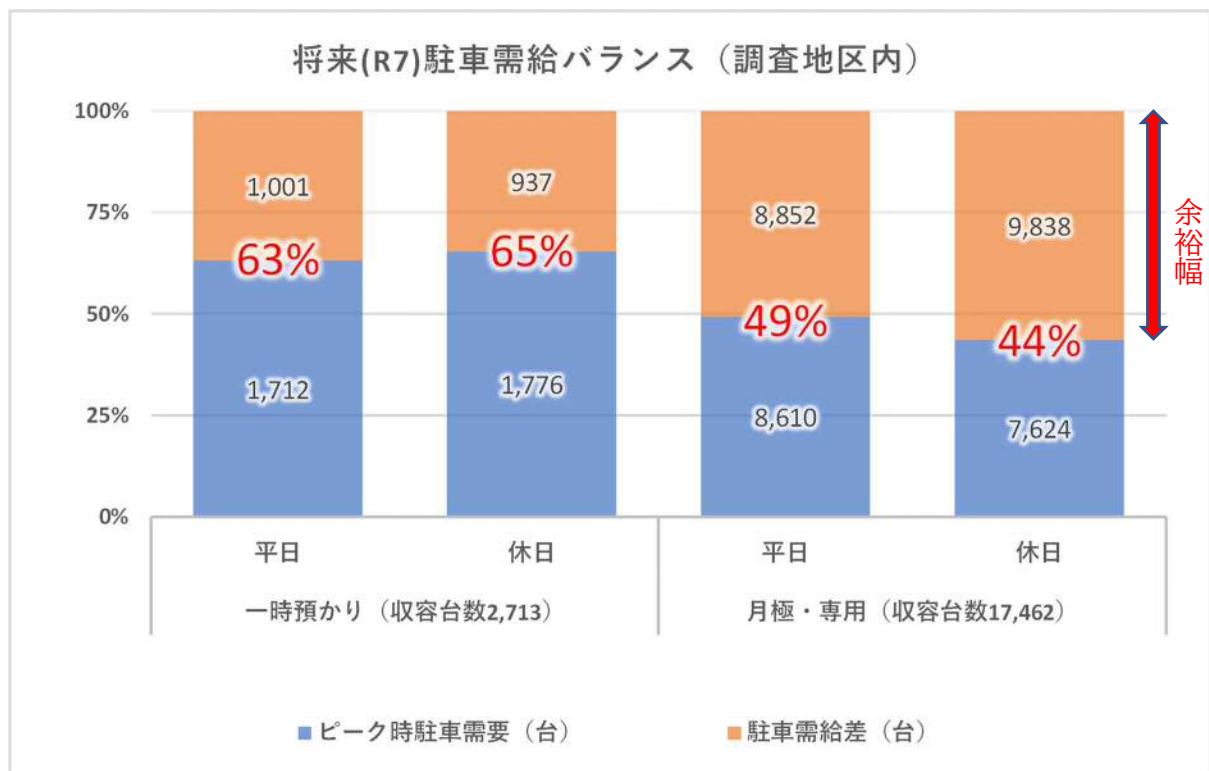


図-3 将来(R7)駐車需給バランス率（調査地区内）

表-4 将来(R7)駐車需給バランス表（駐車場整備地区内）

（単位：台）

駐車場種別	平休別	収容台数	ピーク時駐車需要	駐車需給バランス
一時預かり	平日	2,365	1,427	938
	休日		1,505	860
月極・専用	平日	7,063	3,580	3,483
	休日		3,230	3,833

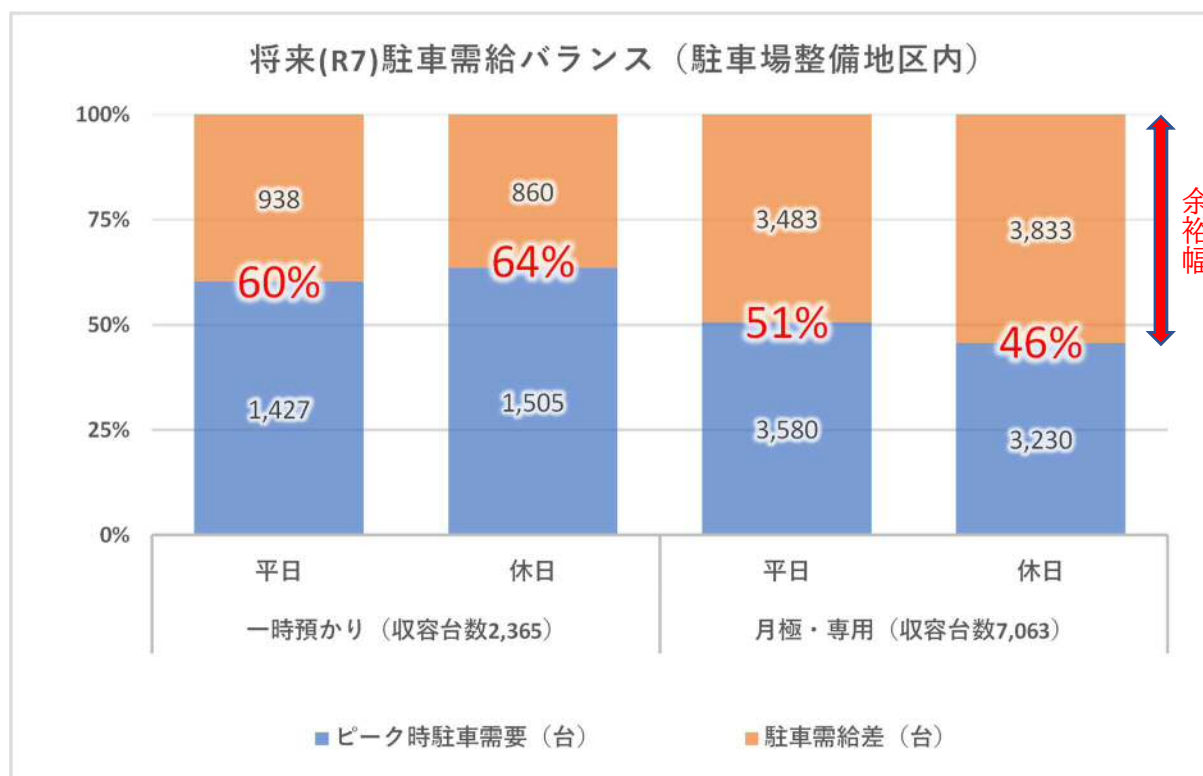


図-4 将来(R7)駐車需給バランス率（駐車場整備地区内）

こうした駐車場整備の現況、今後の見通し等を考慮し、目標年次における駐車場整備の目標については、次のとおりとする。

**【目標量】**

まちづくりと連携した質的整備を目指し、現在の駐車台数を維持

### 3. 路外駐車場の整備に関する施策

#### (1) 民間と公共の役割分担

目的地が明確な駐車需要については、民間を主体とする目的地の施設側で対応するが、地域の駐車需要に対応する路外駐車場は民間と公共が一体となって検討する。

また、特に、計画的、先行的に整備を図るべき駐車施設については、都市計画施設として位置付け、整備を図る。

#### (2) 民間による施策

民間による路外駐車場の適切な整備のため、以下の施策を推進する。

##### ① 駐車施設の附置義務制度による整備推進施策

「一宮市建築物における駐車施設の附置等に関する条例」に基づき、対象者に対して適切に指導、助言を行い、駐車施設の適切な整備を図る。

また、荷さばき駐車需要の大幅な増加が見込まれる場合においては、建築物新築の場合の荷さばきのための駐車施設の附置に関する規定を、「一宮市建築物における駐車施設の附置等に関する条例」に加えることを検討する。

##### ② 共同住宅の駐車施設に対する指導

「一宮市住宅事業等に関する指導要綱」により、計画戸数が20戸以上の集団または、集合住宅に対して、計画戸数に見合う駐車施設を設置するよう、引き続き指導していくものとする。

#### (3) 公共による施策

##### ① 都市計画駐車場の整備・改修

都市機能の維持・増進を図るため、特に公共性が高い恒久的な都市施設として整備していくべき、重要かつ基幹的な駐車施設については都市計画駐車場として定め、計画的な配置を図る。

現在すでに整備された都市計画駐車場は、道路の地下を有効に利用しており、今後とも、その本来の機能を損なわないことはもとより、安全面や環境面にも配慮しつつ、**長寿命化や耐震化の検討**を行



銀座通公共駐車場



う。または再開発等に合わせた整備を検討する。

銀座通公共駐車場の整備・改修にあたっては、車いす利用者のための施設の設置を検討する。

## ② まちなかウォークアブル推進事業による駐車施設の適正配置や集約化の検討

まちなかウォークアブル推進事業を実施する際には、駐車場の適正配置や集約化に向け、滞在快適性等向上区域の設定等を検討する。

## ③ 技術面や運営面に関する指導

公共的駐車施設の整備・運営にあたっては、安全かつ適切な利用が図られるよう技術面や運営面に関して、指導等を行うものとする。

また、車いす利用者のための駐車施設を設置するよう、指導していくものとする。

## (4) 駐車施設の有効利用施策

既存の駐車施設を有効かつ効率的に利用するため、公共的駐車施設の位置や混雑状況などの情報を適切に利用者に提供することや、複数の駐車施設を統合的に運用することなどについて、施設整備及び運用の両面による施策を適切に組み合わせて実施する。

### ① 駐車場案内システムの整備・活用

スマートフォンを始めとするモバイル端末、マルチメディア情報端末への情報提供や、道路上に設置した案内表示板により、ドライバーが駐車場の位置や混雑状況などの情報を得ることができ、駐車場利用者が最寄りの空いた駐車施設を効率よく利用することが可能となる。

駐車場案内システムを有効かつ効率的に活用するためには、一時預かり駐車場の整備に合わせた駐車場案内システムの整備を検討していく必要がある。



駐車場案内システムの例（豊田市）

### ② 駐車場有効利用システムの整備・活用

イ. 本市では、中心部の複数の商店街が共同で多数の駐車場を利用できる共通駐車券システムを、平成5年4月1日から導入しており、複数の駐車場とデパート・商店街との運用面での統合化を図るシステムとして、既存の駐車場の有効活用に寄与している。今後も当該システムの維持・拡充を検討する。

ロ. 一部では既に整備、運用されている官公庁や金融機関などの専用的な駐車場を一般開放することについて、今後さらに拡大するよう、対象地区や手法等を検討する。

#### 4. 主要な路外駐車場の整備に関する事業の計画の概要

##### (1) 駐車場整備地区

駐車施設の整備を重点的に推進すべき地区は、おおよそ次のとおりとする。

区域：下図に示すとおり

面積：約 110h a



図-5 駐車場整備地区

(2) 主要な路外駐車場の整備に関する事業の計画の概要

当面、整備・改修すべき基幹的な駐車施設は、「一宮市駐車場整備事業経営戦略」に基づき、次のとおりとする。

表-5 公共的駐車施設の整備・改修とスケジュール（案）

駐車場名 (改修工事名)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
銀座通公共駐車場 (長寿命化・耐震化補修工事)	詳細設計 →	補修工事 →	→				
一宮駅東地下駐車場 (エレベーター改修工事)		改修工事 →					
銀座通公共駐車場 一宮駅東地下駐車場 (料金計算システム改修工事)							改修工事 →



図-6 整備・改修駐車場位置図